

出向者通信



No.5

2021年10月14日
J R 東海労働組合

一体、勤務時間はどうなっているのか？ 引き継ぎの点呼に出なくて良い??

Fさんが出向した職場の勤務時間は9:00～翌日9:00までとなっています。泊まり勤務で引き継ぎ点呼あるため出向先会社の社員の皆さんは、8:30から引き継ぎ点呼を行っています。

そうすると8:30～9:00までの労働時間はどうなっているのでしょうか？

FさんはJR東海会社に問い合わせました、するとJR東海会社は「引き継ぎ時間として10分間の前超勤としているのでFさんは8時30分からの引き継ぎ点呼には参加しなくても良いです。8:50に出勤して下さい」との回答でした。

本当にそれで良いのでしょうか？

8:30からの点呼は出向先会社が業務として決めたものではなく、その現場の独自として行っている!?

引き継ぎ点呼は、当日の作業や申し送りなどが確認されるもので、当日の業務に就くにあたって、とても重要なことです。それに「出なくても良い」というのは、Fさんの業務に支障が出ることは明らかです。そこでFさんはJR東海会社に対し30分の超勤を要求しましたが、「業務でないので8:50に出勤して下さい」の一点張りでした。

そもそも、勤務時間前に引き継ぎ点呼が行われている事自体にも問題はありますが、30分間の超過勤務手当が支給されていないことも問題です。出向先会社の社員も皆さんも「おかしい!？」と言っているようです。

Fさんは、JR東海会社に対して、「8:30から引き継ぎ点呼が行われているのが事実であり、私だけが参加しないとはならない。従って、超過勤務と認めないと言うことはサービス労働の強要である。勤務実績に基づいて超過勤務の申請をする」と通告しました。

JR東海会社は、社員を出向させるにあたって何を基準に出向先会社を選定しているのでしょうか？何を根拠に、社員を出向に出しても問題ない企業であると判断しているのでしょうか？

新幹線乗務員の54歳原則出向が再開されて以降、出向会社における労働条件等に関する問題が多く発生しています。これからも、出向先会社の労働条件に関する問題や、法律に抵触する問題についてしっかりと声を出していきます！

私たちJR東海労は、決して泣き寝入りせず出向先での問題や労働条件改善に向けて取り組んでいきます。皆さんのご意見・ご相談をお待ちしています！